

安平町農業委員会委員の募集（欠員補充）について

安平町農業委員（非常勤特別職）に欠員が生じたため、追加募集を行います。

募集人数 1名

任期 町長が任命する日から平成33年5月13日まで

報酬 月額27,000円

募集資格 安平町の住民で農業者及び農業者以外で農業に関する識見を有し、農地等の関係事務を適切に行える方。

募集期間 2月4日(月)まで

※その他詳細については、町ホームページまたは、産業経済課、農業委員会事務局へお問合せください。

問合せ 産業経済課・農業委員会
☎22515

第52回第二成人式に参加しませんか？

町内の厄年（前厄・後厄も含む）の方、皆で一緒にお祝いし、交流を図りませんか。

この式典は、昭和43年に町内有志が厄払いを「第二成人式」と称して執り行ったのが始まりで、厄払い祈願と同世

代の交流を図ることを目的としています。

今年も次のとおり開催するよう準備を進めています。多くの皆さんの参加をお待ちしております。

日時 2月16日(土)

式 12時～（早来神社）

祝賀会 13時～（レストランしばらく）

対象 昭和52年～54年生まれの男性、女性※女性は祝賀会のみとなります

会費 男性 6,500円
女性 3,000円

申込期限 2月8日(金)

※現在、町内にお住まいでない方もお誘い合わせの上お気軽に参加ください。

申込み・問合せ 木村・田畑（役場総合庁舎）☎22511

人事異動

帯広市より派遣

建設課土木・公園グループ

主査 徳岡 淳

釧路市より派遣

水道課下水道グループ

主査 菅野 洋輔

「灯油等購入費用」の支給申請を受け付けます

在宅の低所得高齢者などを対象に、冬季間の灯油等の経費に対する経済的支援を行いますので、対象条件をご確認し、該当する際は、申請してください。

申請期限 3月8日(金)

<p>対象となる世帯の要件</p> <p>※同一住居において複数の世帯が存在する場合は、いずれかの世帯のみを対象とします</p>	<p>(1)高齢者世帯 世帯主が満65歳以上で、町民税非課税の世帯（平成31年3月31日までに満65歳に到達する方を含む）</p> <p>(2)ひとり親世帯 満18歳未満（学生の場合は、満18歳になった学年の年度末まで）の子を扶養する町民税非課税の世帯</p> <p>(3)しょうがい者世帯 障害者手帳（身体・知的・精神）を所持している者、または障害年金受給者がいる町民税非課税の世帯</p>
<p>対象外世帯</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯 介護保険施設※または高齢者・障害者・児童福祉施設に入所している世帯。ただし、配偶者が在宅で上記の要件を満たしている場合を除きます。 課税世帯と同じ住居に居住している世帯 申請者が入院中である世帯（申請をした日を基準とする） <p>※介護保険施設とは、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等をいいます。また、高齢者施設とは、高齢者を対象とした共同生活施設全般となります。</p>
<p>助成額</p>	<p>対象世帯につき5,000円</p>
<p>申請方法</p>	<p>印鑑を持参のうえ、必要事項を申請書に記入し手続きをしてください。申請書は、申請先窓口配置しています。</p>
<p>支給方法</p>	<p>申請書に記載された口座に振り込まれます。</p>

申請先 健康福祉課福祉グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）
問合せ 健康福祉課福祉グループ☎297071